

令和元年度 ビジットおきなわ計画

—世界水準の観光リゾート地の形成に向けて—



沖縄県文化観光スポーツ部

ビジットおきなわ計画とは

「ビジットおきなわ計画」は、長期計画である「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」、「沖縄県観光振興基本計画」及び中長期の取組みを示した「沖縄観光推進ロードマップ」を踏まえ、単年度ごとの数値目標とその達成に向けた主な施策展開を盛り込んだ具体的な行動計画です。

沖縄観光の概況

1 入域観光客数・観光収入の推移

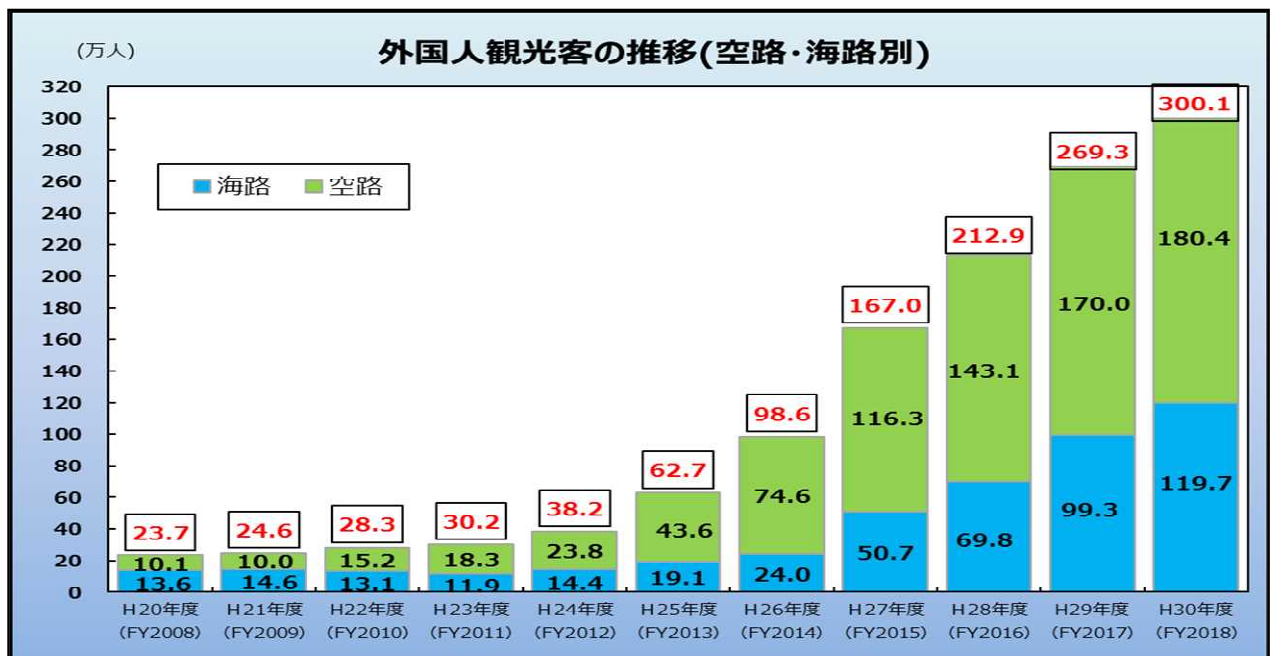
平成 30 年度の入域観光客数は、6 年連続過去最高の 1000.4 万人（対前年度比 4.4%増）となった。そのうち、国内観光客は 700.3 万人（同 1.7%増）、外国人観光客は 300.1 万人（同 11.5%増）となった。平成 30 年度の観光収入についても、6 年連続過去最高の 7,341 億円（同 5.2%増）となった。



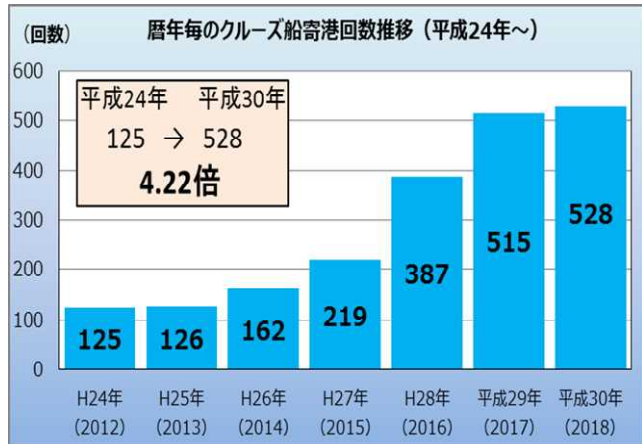
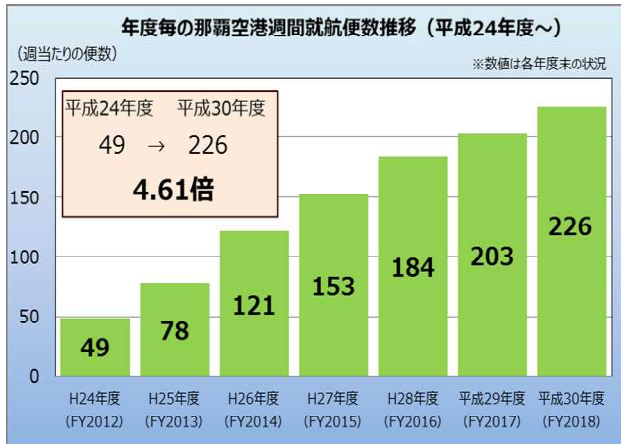
注) 四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

2 外国人観光客数の推移

平成 30 年度の外外国人観光客数は、11 年連続過去最高の 300.1 万人となった。内訳としては、空路客が 180.4 万人、海路客が 119.7 万人となっており、ともに過去最高を記録した。



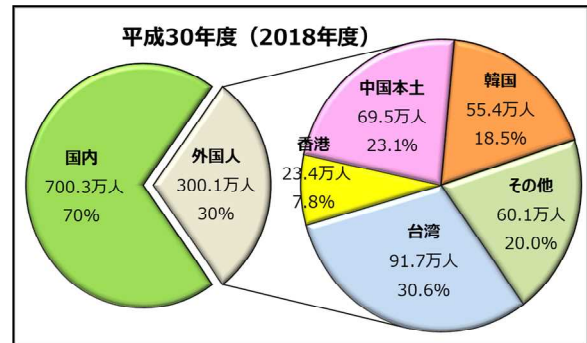
空路、海路ともに輸送能力が大幅に向上しており、平成24年度と比較すると平成30年度的那覇空港国際線就航便数及びクルーズ船寄港数は、ともに約4倍以上の伸びとなっている。



3 国内及び海外の観光客の割合と国籍別構成比

近年、観光客に占める外国人観光客の比率は増加傾向にある。

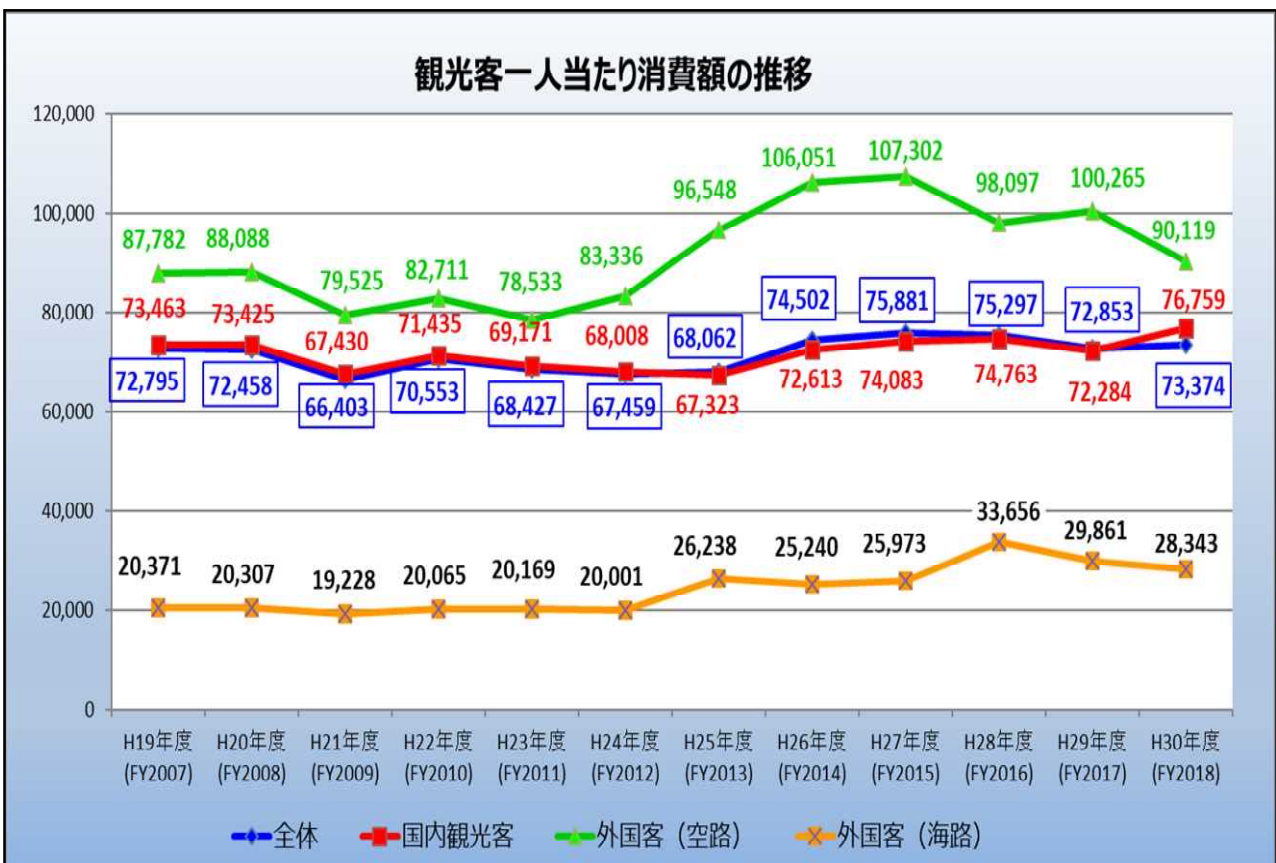
平成30年度は、入域観光客数全体の約30%が外国人観光客となっており、このうちの約8割を台湾、中国本土、韓国、香港の4市場が占めている。



4 観光客一人当たりの消費額の推移

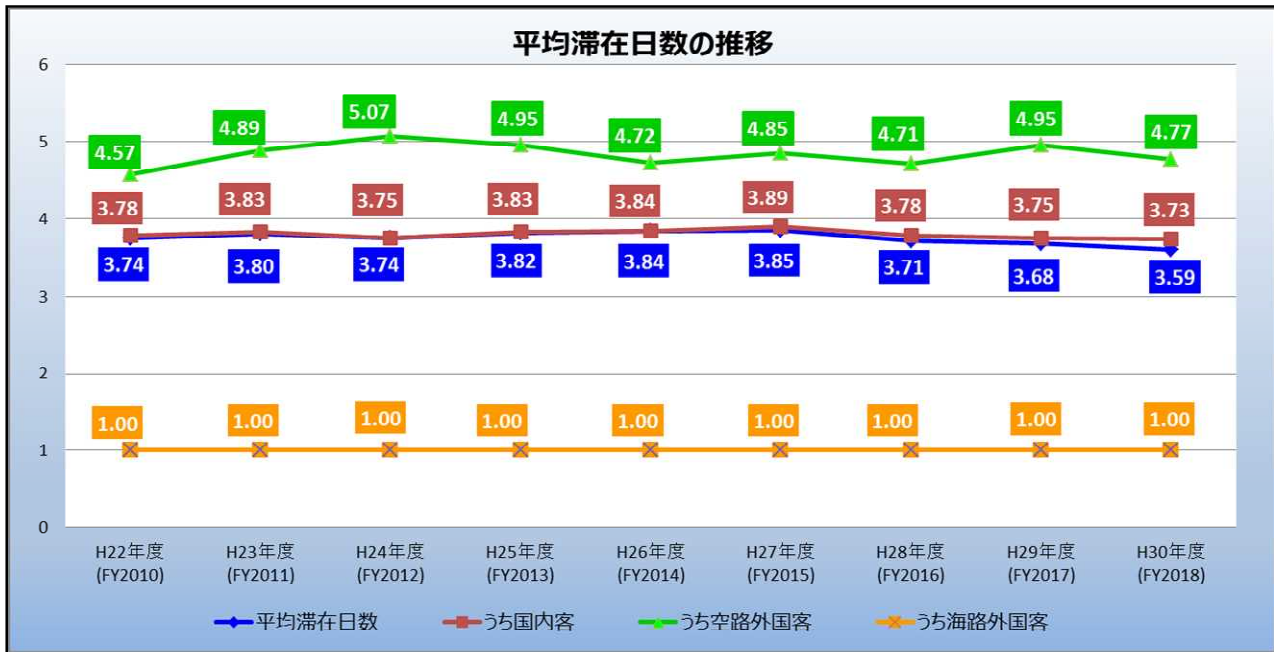
平成30年度の観光客一人当たりの消費額は、対前年度比0.7%増の73,374円となった。

国内観光客については、前年度比6.2%増の76,759円、外国人観光客については、空路客が対前年度比10.1%減の90,119円、海路客が前年度比5.1%減の28,343円となった。



5 平均滞在日数の推移

平成30年度の平均滞在日数は、前年度と比べ0.09日減の3.59日となった。

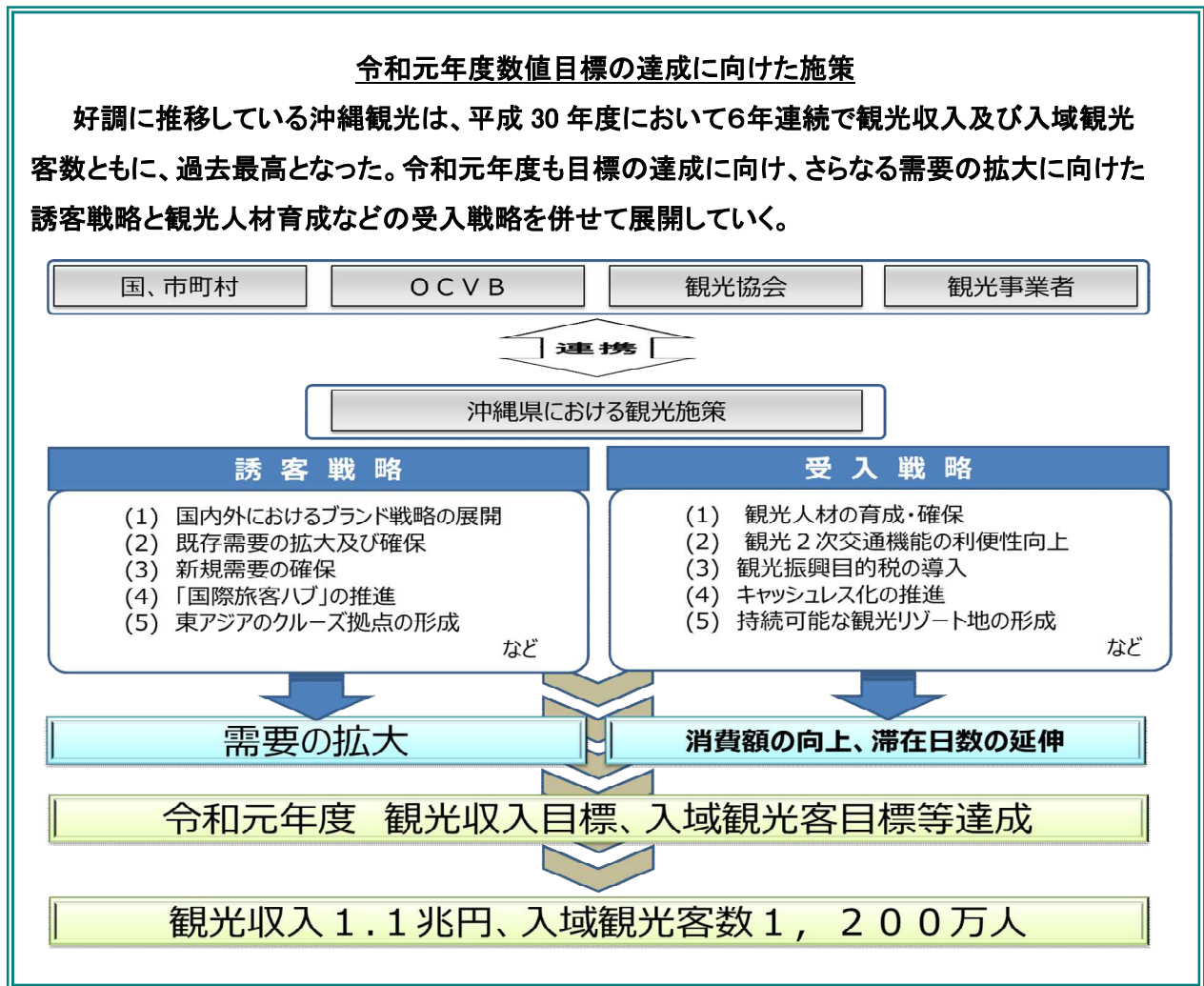


令和元年度の数値目標と戦略概要

■数値目標

項目	令和元年度 目標値	対前年度比	平成30年度 実績
観光収入	8,000 億円	(9.0%)	7,341 億円
国内観光客	5,712 億円	(6.3%)	5,376 億円
外国人観光客 (空路)	1,889 億円	(16.2%)	1,625 億円
外国人観光客 (海路)	399 億円	(17.4%)	340 億円
観光客一人当たり県内消費額	78,000 円	(6.3%)	73,374 円
国内観光客	80,900 円	(5.4%)	76,759 円
外国人観光客 (空路)	101,000 円	(12.1%)	90,119 円
外国人観光客 (海路)	29,100 円	(2.7%)	28,343 円
平均滞在日数	3.61 日	(0.02日)	3.59 日
国内観光客	3.80 日	(0.07日)	3.73 日
外国人観光客 (空路)	4.80 日	(0.03日)	4.77 日
人泊数	2,688 万人泊	(3.7%)	2,592 万人泊
国内観光客	1,977 万人泊	(3.5%)	1,911 万人泊
外国人観光客 (空路)	711 万人泊	(4.4%)	681 万人泊
入域観光客数	1,030 万人	(3.0%)	1,000.4 万人
国内観光客	706 万人	(0.8%)	700.3 万人
外国人観光客	324 万人	(8.0%)	300.1 万人
うち空路客	187 万人	(3.7%)	180.4 万人
うち海路客	137 万人	(14.4%)	119.7 万人

■戦略概要



【 1. 目標達成に向けた誘客戦略 】

観光収入、入域観光客数の目標達成のためには、客数の増加だけでなく、消費額の高い層への効果的なプロモーションの展開など、観光収入の増加を考慮した誘客活動が必要である。

〔 1-1 国内外におけるブランド戦略の展開〕

- (1) 海外市場において、国際観光ブランドとしての定着を図るために「Be. Okinawa」をキーコピーに展開してきた沖縄観光ブランド戦略を引き続き推進するとともに、国内市場においても「Be. Okinawa」ブランドの浸透を図る。



〔 1-2 既存需要の拡大及び確保〕

- (1) 全体的に成熟している国内市場においては、地方空港路線の活用を促進するプロモーションを実施し、大都市に偏らない多様な地域からの誘客を図る。また、ターゲットを設定し、WEB・SNS等を通じたきめ細かなプロモーション等を継続実施することにより、滞在日数の延伸、消費額の増加、再訪（リピート）の促進等を図っていく。
- (2) 近年、大幅に強化してきた海外市場における誘客プロモーションにより、重点市場である東アジア地域（台湾、韓国、中国本土、香港）においては、沖縄の認知度が一定程度向上し、直行便の就航が急拡大している。今後も各国・地域の市場特性に応じたプロモーションを実施し、離島への誘導を含

め着実に誘客を拡大するとともに、ブランドポジショニングの見直しを進め、リピーター化と高付加価値商品の販売拡大を目指していく。

- (3) 沖縄ロケ映画・ドラマの誘致や海外メディアとの連携及びロケ作品を活用した更なる沖縄の認知度の向上等に取り組むほか、海外重点市場を中心に、一般向け旅行博や市場特性を踏まえたイベントへの出展、海外メディアの招へい等を実施する。
- (4) 結婚式等の人生の節目となる記念日を沖縄で実施するよう、WEBやSNS等を活用してリゾートウエディング等の沖縄商品の情報発信や国内の旅行博への出展、海外でのリゾートウエディングフェアの開催等を行い、沖縄への誘客を促進することにより、記念日で訪れる特別な場所としてのイメージ定着を図り、沖縄の観光地としての質の向上に取り組む。
- (5) 修学旅行の安定的な誘致・拡大等を図るため、沖縄県修学旅行推進協議会を開催し、受入体制の充実に努めるとともに、学校に対する事前・事後学習の支援や修学旅行フェア及び説明会の開催、沖縄修学旅行の模擬体験提供等誘客促進に取り組むほか、キャリア教育のニーズ及び受入体制等の調査を実施する。
- (6) 令和2年12月に「琉球王国のグスク及び関連遺産群」が世界文化遺産登録20周年を迎えることから、9つの遺産が一体となった国内外へのプロモーション等を行うことにより、観光誘客、周遊観光の促進を図る。



〔1-3 新規需要の確保〕

- (1) 国内市場における沖縄旅行未経験者については、旅行動向等の分析を踏まえ、新規需要の開拓に繋がるターゲットを定め、効果的なプロモーションを展開する。
- (2) 海外市場における更なる認知度向上を図るため、SNSを活用した情報発信に加え、シンガポールやタイ、マレーシア、フィリピンなどの戦略開拓市場と欧米豪露などの新規開拓市場において、旅行業界を対象とした旅行博への出展、セミナーの開催に取り組むほか、旅行会社のキーパーソンの招へいや県内事業者の海外商談支援、航空会社・旅行事業者とのタイアッププロモーション、旅行商品販売担当者の沖縄観光への理解促進等に取り組む。
- (3) 富裕層市場の開拓に向けて、国内外の富裕層市場における沖縄の認知度向上に取り組むと共に、受入に向けた県内ネットワークの構築に努める。
- (4) 「沖縄MICE振興戦略（平成29年7月策定）」に基づき、リゾート資源を生かした企業ミーティング・インセンティブ旅行の誘致、大学・産業界との連携による質の高いコンベンションの誘致・開催、アジアの活力を取り込む展示会・商談会等の誘致・開催等に戦略的に取り組む。
- (5) 多様化する国内外のMICE開催ニーズに対応するため、大型MICE施設を含む魅力あるMICEエリアの形成を着実に進める。
- (6) 那覇空港の充実した航空路線網を背景に国内外の航空会社等とタイアップし、欧米豪などのトラジット、外国人客に向けた効果的なプロモーション等を展開するとともに、訪日外国人の沖縄への誘導に繋がる国内及びアジアの他都市との周遊型旅行商品を展開し、「国際旅客ハブ」の形成につなげる。



- (7) 海外からの教育旅行の誘致を目的に、関係者の招へいや現地でのセミナー開催、県内学校との交流マッチング等に取り組む。

〔1-4 「国際旅客ハブ」の推進・東アジアのクルーズ拠点の形成〕

- (1) 国内航空路線については、航空会社に対し、航空機燃料税並びに着陸料等の軽減措置のメリットを生かした路線開設や季節便の通年化、機材の大型化や増便等を働きかけるとともに、連携キャンペーンを展開するなど、引き続き航空会社と連携して更なる路線の拡充を目指す。

また、県内空港との間で直行便が就航する各地方都市を中心に、航空会社・旅行会社・各地方空港利用促進団体・メディア・イベント関連企業等と連携し、各地方のニーズに即したプロモーションを展開する。

- (2) 海外航空路線の拡充を図るため、令和2年3月末の那覇空港第2滑走路の供用開始を見据えた航空会社への路線開設やチャーター便誘致等の働きかけを強化するとともに、東南アジアや欧州等のターゲット市場における沖縄の認知度や来訪意向の状況を踏まえつつ、知名度向上を図るキャンペーンや旅行商品造成支援、航空会社に対するチャーター便運航から定期便化を目指すセールス活動等、市場の状況に合わせた段階的な路線誘致を那覇空港及び離島空港を対象に実施する。



【出典元】内閣府 沖縄総合事務局

なかでも、東南アジアなどの戦略開拓市場からの海外航空路線の安定化及び更なる拡充を図るため、航空会社に路線開設やチャーター便誘致等の働きかけを行うとともに、連携キャンペーンを展開するほか、運航経費や旅行商品の造成等を支援する。

- (3) 国内外からの離島航空路線の拡充を図るため、航空会社や関係機関への働きかけを強化するとともに共同キャンペーンを展開するほか、乗継便やチャーター便を活用した旅行商品の造成等を支援する。
- (4) 「東洋のカリブ構想（平成30年3月策定）」に基づき、国内外の豊富な航空路線網や近接する空港と港湾等のインフラ、沖縄が持つクルーズデスティネーションとしての魅力を最大限活かし、将来的に東アジアのクルーズ拠点を目指していく。

拠点形成を図るために、欧米クルーズ誘致に向けた認知度の向上を図るプロモーションを展開するとともに、オーバーナイトの推進やフライ&クルーズでの利用を促進させるため、クルーズ船運航会社へのセールス活動を行うほか、キーパーソンの招へいや入港経費の支援等を実施する。

また、クルーズ船の急激な寄港拡大に対応するため、中北部や離島への寄港地分散化を図るとともに、各港のクルーズ促進連絡協議会と連携した、港での臨時観光案内所の設置など各港の受入体制強化に向けた事業を実施する。

【2. 目標達成に向けた受入戦略】

観光収入、入域観光客数の達成のためには、誘客戦略に加えて、人材育成・確保、県内移動のための観光2次交通機能の拡充、宿泊機能や観光体験機能等の拡充・強化等、受入体制の強化を戦略的に図っていく必要がある。

〔2-1 観光人材の育成・確保〕

- (1) 国内外の観光客が満足する質の高いサービスを提供できる人材の育成・確保を目指し、県内の観光

関連企業・団体が実施する「人材育成」、「語学」等の研修に対する支援を実施するほか、県内観光関連企業等の語学人材の確保を支援するため海外で就職相談会を開催する。

また、語学力など専門的な知識や技術を有する外国人人材を確保する観点から国家戦略特区の活用等を検討する。

- (2) リーディング産業である観光業の生産性の向上、基盤の強化を図るため、中核人材の育成のための集合型研修を実施する。
- (3) 外国人観光客に対応する通訳ガイドの質の担保と向上のため、「沖縄県地域通訳案内士育成等事業計画（平成 29 年度沖縄県作成）」に基づき、改正通訳案内士法に盛り込まれた地域通訳案内士の育成及び有資格者の就業率向上に向けたスキルアップ研修を実施するとともに、旅行会社等とのマッチング会や地域通訳案内士等紹介サイトの構築による就業機会の確保支援を行う。



〔2-2 観光2次交通機能の利便性向上〕

- (1) 過度なレンタカー利用から公共交通機関への利用促進を図るため、オープンデータを活用した路線検索や乗り継ぎ案内への対応につなげる取り組みを行うとともに、路線バス・周遊パス等の利用を促進し、公共交通の利便性・満足度向上を図る。

また、那覇空港第2滑走路供用開始後の交通渋滞対策として、空港から那覇市内ホテル間の空港2次交通機能強化に取り組む。

〔2-3 宿泊機能等の拡充〕

- (1) 観光関連施設等の関係事業者に対し、観光地形成促進地域制度を含む様々な優遇制度の活用促進を図るほか、沖縄への投資環境等について説明をすることで、本県への宿泊施設等の投資拡大を促す。
- (2) 宿泊施設事業者に対し、経営改善に向けた基盤強化の取組として、人材育成研修への支援や集合型研修を実施することで、競争力向上を図る。

〔2-4 MICE の受入体制構築〕

- (1) 沖縄経済発展のプラットフォームと位置づける MICE を更に推進することで、産業振興と MICE 関連産業の創出を図る。
- (2) 産学官の関係団体で構成する「沖縄 MICE ネットワーク」を活用し、新たな MICE 関連商品の開発促進や MICE に関わる人材の育成・確保等に取り組む。
- (3) 離島も含めた全県的な MICE 振興を図るため、北部、中部、南部、東海岸、宮古・八重山の5つのエリアを設定し、エリアの特性に応じた受入体制の構築に取り組むとともに、各エリア間の連携による MICE 参加者の満足度の向上を図る。

〔2-5 観光体験等の拡充（着地型観光・離島観光の推進、消費拡大に向けた取組等）〕

- (1) 離島独自のプロモーション活動と全県的な展開との連動性を高めるとともに、旅行市場を踏まえた離島の魅力に関するきめ細かな情報の発信、旅行社等の招へい等により、離島旅行商品の造成を促進し、離島への誘客を図る。
- (2) 文化・芸能等を活用した新たな観光コンテンツを創出し、観光客がアクセスしやすいエリアでの公演実施や様々な媒体を活用した情報発信を行うことで、観光資源化を促進する。
- (3) 本県の伝統的な「琉球料理」及び「泡盛」、「芸能」をテーマとした、沖縄文化・伝統を語るストーリーが、令和元年5月に日本遺産認定を受けたことから、認定ストーリーを構成する有形・無形

ンアップキャンペーンの実施や「かりゆしウェア」の普及促進等、年間を通して県民の沖縄観光に対する意識の高揚と当該運動への積極的な参加を促す。

- (4) 県内の医療機関における外国人患者受入態勢整備を促進するため、医療機関を対象としたフォローアップ研修を実施するなど、インバウンド医療体制の整備を行う。外国人観光客の増加に伴い、急病や事故等によるケガで外国人観光客が医療機関で受診する件数が増加していることを受け、これに対応するため、関係機関による協議会やセミナー等の開催、24時間365日多言語で対応する「Be. Okinawa インバウンド医療通訳コールセンター」を運営する。
- (5) 自然環境等の保全に配慮し、エコツーリズム関連事業者に対する人材育成、県民全体のエコツーリズム推進体制の強化及び持続可能な観光へ向けたあり方を検討する。
- (6) 高齢者、障害者等の観光客が沖縄を楽しめるような受入体制の整備を促進するため、バリアフリーに関する意識啓発セミナーを開催するとともに、バリアフリー化の整備を検討している観光関連事業者に対するアドバイザーの派遣や県内外でのプロモーションを行う。
- (7) 台風来襲時など、空港に観光客が滞留した際には、水の配布や宿泊施設の紹介、一時避難所の提供等の支援を実施する。
- (8) 観光危機管理をより効果的に実施するため、「沖縄県観光危機管理基本計画」及び、より具体的な役割・取組を定めた「沖縄県観光危機管理実行計画」に基づき、行政機関、民間団体等と連携し、県全域の有機的な観光危機管理体制の構築を目指す。
- (9) 那覇空港観光案内所（国内線・国際線）及び平成30年10月に開所した「沖縄観光情報センター」において観光案内を行うことにより、国内外からの観光客の利便性及び満足度の向上を図る。
- (10) 観光振興を目的とする法定外目的税の導入に係る関係者の理解を促進するため、沖縄県内で圏域別に観光関連事業者、観光客、県民、市町村関係者等を対象とした説明会を開催するとともに、導入に向け、関係者の機運醸成を図るため、シンポジウムを開催する。
- (11) 入域観光客数の把握をはじめ、観光客や観光関連産業に対するアンケート調査及び県民意識調査等の実施を通じて、沖縄観光の状況についての的確な把握に努める。

令和元年度の沖縄観光関連予算

(単位:千円)

	平成30年度	令和元年度	
	当初予算額	当初予算額	対前年度比
沖縄県全体の当初予算額	731,048,000	734,945,000	100.5%
観光関連予算(合計)	5,170,675	5,080,601	98.3%
①観光客の誘致促進を図るために必要な経費	2,762,196	3,112,186	112.7%
②観光客の受入体制の整備等に要する経費	1,555,694	1,045,850	67.2%
③観光統計・調査、計画策定、関係機関との連絡調整等に要する経費	93,123	133,694	143.6%
④その他(人件費、運営費、コンベンション振興対策費)	759,662	788,871	103.8%

※文化観光部スポーツ部予算のうち、「観光費」に計上される額である。

令和元年7月発行
令和元年11月修正

【編集・発行】
沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課
TEL:098-866-2763 FAX:098-866-2767